

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 9月12日

【会社名】 株式会社システム情報

【英訳名】 SYSTEM INFORMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 隆司

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき一丁目7番3号

【電話番号】 03-5547-5700 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 生井 秀人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき一丁目7番3号

【電話番号】 03-5547-5700 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 生井 秀人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、現行の退職一時金制度を廃止し、平成26年10月1日より確定拠出年金制度へ全面的に移行することを決定いたしました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成26年 9月12日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容

当社は、将来に負の資産を持ち越さず、健全な財務体質を作る、従業員の雇用の安定と福祉の増進を継続する、雇用の流動化が進む中、時代に適合した制度へと変更することを目的とし、退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へと移行するものであります。

なお、現行の退職一時金制度の対象者全員に対し、平成26年 9月30日に退職したとした場合に支給されることとなる退職金額を打切支給します。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金規程に基づき退職給付引当金を計上(約270百万円 8月末現在)しておりますが、現行の退職一時金制度の対象者全員に対して退職金を打切支給することなどにより、約200百万円が引当不足となります。そのため、平成26年 9月期第 4 四半期において、その不足金額を特別損失に計上する見込みであります。